

J R 東海労申第 2 5 号
2 0 2 1 年 2 月 2 4 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海労働組合
中央執行委員長 木下 和樹

通期業績予想の下方修正に関する申し入れ

会社は2月22日、「通期業績予想の修正に関するお知らせ」を発表した。修正の理由として「本年1月に発令された政府による緊急事態宣言を受け、鉄道等のご利用が一段と落ち込んでいたところ、本年2月に緊急事態宣言の延長が決定され、引き続き鉄道等のご利用が低調であることから、令和3年3月期の通期業績予想について下方修正する」としている。

J R 東海労は、第3四半期決算の発表から約1ヶ月も経ったいま、2021年度賃金引き上げ、夏季手当及び労働条件の大幅な改善に向けた団体交渉が始まるこの時期に、会社が通期業績予想の下方修正を発表するという事は、会社が賃金引き上げ、及び労働条件の改善を抑制するための「理由」とするためのものであると考える。

また会社は、昨年10月29日に開催した2020年度第2四半期決算（中間決算）についての経営協議会で「今後の輸送量の回復について、3月の段階では平成30年度の60%までの水準に回復し、6月の段階では80%の水準まで回復すると想定している」と説明していたが、この予測が誤っていたということである。

さらに、労働組合へ説明をせずにマスコミ等へ発表することは、労働組合を軽視した労使の信義則違反であると認識している。

従って以下の通り申し入れるので、速やかに団体交渉を開催すること。

記

1. 通期業績予想の下方修正について団体交渉にて説明すること。
2. 会社が経営、安全に関する事など、マスコミ等に発表する事項については、事前に団体交渉を開催すること。

以 上